

第1回委員会	
資料3	2021. 12. 22

銚田・大洗広域事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会の運営について（案）

1. 会議の傍聴について

資料4「銚田・大洗広域事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会傍聴要領（案）」のとおりとする。

2. 会議録の作成及び公表について

委員会の事務局は、会議録を作成し、公表するものとする。会議録の作成及び公表にあたっては、次の取扱いによるものとする。

- (1) 会議録は、会議の要旨を記載するものとする。
- (2) 会議録に記載する発言区分は、委員長、委員及び事務局の3区分とする。
- (3) 作成した会議録は、委員長の確認を得るものとする。
- (4) 会議録及び会議資料は、非公開情報が記録されている部分を除き、原則として組合ホームページで公表する。